

令和5年度 富山県こどもの居場所づくり推進事業のご案内

1 概要

富山県では、不登校など様々な困難を抱えるこどもが、学校以外の居場所で安心して過ごせるよう、民間団体における「居場所の開設」や「特色ある取組み」に対し、「富山県こどもの居場所づくり推進事業費補助金」を交付して、その活動を支援することとしております。

つきましては、補助事業の対象となる取組みを次のとおり募集しますので、皆様方からのご応募をお待ちしております。

2 募集の対象となる事業等

事業名	事業内容	対象経費	補助 限度額	応募期限等
富山県こどもの居場所づくり推進事業	(1) 新たな「こどもの居場所の開設」推進枠 ・不登校など様々な困難を抱えるこどもが、学校以外の居場所で安心して過ごせるよう、民間団体における「居場所の開設」に必要となる改修費等の初度調弁費用を支援。事業の新規立ち上げ時（年度）のみ対象。	・需用費（教材費、図書費、事務用品等）、修繕費（建物の改修・増築等）、役務費（通信運搬費等）、備品購入費（PC、冷暖房器具等）、使用料（体験学習の施設利用料、バス借上料等）、その他知事が必要と認めた経費（ただし、職員の給与等人件費及び活動拠点の家賃等は除く）	補助率1/2 上限額 1,000千円	令和5年 9月29日(金) ※応募期限後においても、予算の上限に達しない場合は、随時受付いたします。
	(2) 新たに実施する「特色ある取組み」推進枠 ・不登校など様々な困難を抱えるこどもの居場所を運営する団体や支援団体が、新たに実施する取組みに要する経費を支援。事業の新規立ち上げ時（年度）のみ対象。 (例：新たな体験学習の実施、新たな学習支援カリキュラムの導入、こども・家族へのアウトリーチ、調査研究事業・研修会の開催など)	同上	補助率1/2 上限額 200千円	

※予算の範囲内での実施となりますので、選定の結果によっては応募どおりの額とならない場合があります。

3 募集する事業の条件

- 募集する事業は、国、富山県以外の他の地方公共団体及びそれらの外郭団体等から委託や助成等を受けていないことが条件です。
- 対象は、交付決定（令和5年9月予定）～令和6年3月末までの間に実施され、完了する事業とします。

4 応募することができる団体等について

富山県内に活動の拠点を持ち県内で活動する民間団体等を対象としますが、次の基準をすべて満たす必要があります。

- (1) 団体の運営に関する規則、会則等に則り、不登校など様々な困難を抱える子どもへの学習支援や居場所づくりなどの支援を行うことを主たる目的としている団体であること。
- (2) 事業の成果報告（収支計算、区分経理）ができること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

5 応募方法等について

- (1) 応募方法：持参、郵送
- (2) 応募書類：以下のとおりです。なお、提出いただいたものは返却しません。
 - ① 「富山県こどもの居場所づくり推進事業費補助金交付申請書」（様式第1号～第4号）
 - ② 定款、寄付行為、会則、又はこれに代わるもの（様式は任意）
 - ③ 応募団体等に係る前年度の事業報告書、決算書類（収支決算書、貸借対照表など）
（※新たに団体等を立ち上げる場合は不要）
 - ④ 提案事業を理解するため参考となる資料（団体等のパンフレットなど：任意）

6 応募書類、補助金交付要綱等について

応募書類等は、富山県厚生部こども家庭室こども未来課のホームページからダウンロードできます。また、下記問合せ先にご連絡いただければ、必要書類の電子ファイルをお送りさせていただきます。

7 選定方法・選定基準について

- (1) 富山県厚生部こども家庭室こども未来課にて事業内容の書面審査を行い、提案のあった事業の採択・不採択についての選定を行います。選定に当たっては個別に事業内容の確認のため、ヒアリングをさせていただくことがあります。
- (2) 選定にあたっては、以下の選定基準を重視し、総合的に評価し、予算上の制約も考慮したうえで、決定します。
 - ① 不登校など様々な困難を抱える子どもへの学習支援や居場所づくりなどの支援に資する事業となっているか。
 - ② 事業計画に具体性と実現可能性があるか。
 - ③ 提案した事業を遂行できる確実性（組織体制や様々な困難を抱える子どもへの支援又はそれに類する活動実績等）があるか。

8 その他

提案事業が採択となった場合、交付決定を行います。原則として当該補助金の交付決定後の事業実施に係る経費を補助対象とします。

9 応募書提出先・問合せ先

富山県厚生部こども家庭室こども未来課こども育成推進担当 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 TEL 076-444-3950（直通）、FAX 076-444-3493
